# (12) 公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

## (11)特許出願公開番号 **特開2007-147740**

#### (P2007-147740A) (43) 公開日 平成19年6月14日(2007.6.14)

(51) Int.Cl.			FΙ		テーマコード (参考)
GO2B	6/42	(2006.01)	GO2B	6/42	2H137

#### 審査請求 未請求 請求項の数 7 OL (全 14 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2005-338877 (P2005-338877) 平成17年11月24日 (2005.11.24)	(71) 出願人	000005120 日立電線株式会社 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
		(74)代理人	100068021
			弁理士 絹谷 信雄
		(72)発明者	安田裕紀
			東京都千代田区大手町一丁目6番1号 日
			立電線株式会社内
		(72)発明者	平野 光樹
			東京都千代田区大手町一丁目6番1号 日
			立電線株式会社内
		(72)発明者	牛渡 剛真
			東京都千代田区大手町一丁目6番1号 日
			立電線株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 マルチモードー芯双方向デバイス

#### (57)【要約】

【課題】コア径が100~150µmのマルチモードフ ァイバに対応し、低損失でマルチモードファイバの接続 が容易な一芯双方向デバイスを提供する。

【解決手段】基板11上に設けられ1本の結合導波路1 2と2本の分岐導波路13,14とが接続されたマルチ モード導波路15と、結合導波路12に接続されたレー ザダイオード16と、一方の分岐導波路13に接続され たフォトダイオード17と、他方の分岐導波路14に接 続されたマルチモードファイバ18と、結合導波路12 と分岐導波路13,14との接続部19に形成された多 層膜フィルタ挿入用溝21に挿入される多層膜フィルタ 22とを備え、2本の分岐導波路13,14を、基板1 1の互いに異なる端面23,24に臨んでそれぞれ形成 し、一方の端面23にはフォトダイオード17を接続し 、他方の端面24にはコア径100~150µmのマル チモードファイバ18を接続した。 【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に設けられ1本の結合導波路と2本の分岐導波路とが接続されたマルチモード導 波路と、上記結合導波路に接続されたレーザダイオード或いはフォトダイオードと、一方 の分岐導波路に接続されたフォトダイオード或いはレーザダイオードと、他方の分岐導波 路に接続されたマルチモードファイバと、上記結合導波路と上記分岐導波路との接続部に 形成された多層膜フィルタ挿入溝に挿入される多層膜フィルタとを備えたマルチモードー 芯双方向デバイスにおいて、

上記2本の分岐導波路を、基板の互いに異なる端面に臨んでそれぞれ形成し、一方の端 面にはフォトダイオード或いはレーザダイオードを接続し、他方の端面にはコア径100 10 ~150µmのマルチモードファイバを接続したことを特徴とするマルチモードー芯双方 向デバイス。

【請求項2】

基板上に設けられ1本の結合導波路と2本の分岐導波路とが接続されたマルチモード導 波路と、上記結合導波路に接続されたレーザダイオードと、一方の分岐導波路に接続され たレーザダイオードと、他方の分岐導波路に接続されたマルチモードファイバと、上記結 合導波路と上記分岐導波路との接続部に形成された多層膜フィルタ挿入溝に挿入される多 層膜フィルタとを備えたマルチモードー芯双方向デバイスにおいて、

上記結合導波路には所定波長の光を出力する第1のレーザダイオードが接続されると共に、上記一方の分岐導波路に、上記所定波長とは異なる波長の光を出力する第2のレーザ 20 ダイオードが接続される請求項1記載のマルチモードー芯双方向デバイス。

【 請 求 項 3 】

基板上に設けられ1本の結合導波路と2本の分岐導波路とが接続されたマルチモード導 波路と、上記結合導波路に接続されたフォトダイオードと、一方の分岐導波路に接続され たフォトダイオードと、他方の分岐導波路に接続されたマルチモードファイバと、上記結 合導波路と上記分岐導波路との接続部に形成された多層膜フィルタ挿入溝に挿入される多 層膜フィルタとを備えたマルチモードー芯双方向デバイスにおいて、

上記結合導波路には第1のフォトダイオードが接続されると共に、上記一方の分岐導波路には第2のフォトダイオードが接続される請求項1記載のマルチモードー芯双方向デバイス。

【請求項4】

上記多層膜フィルタは、2本の分岐導波路が完全に交わる部分を0の位置とし、2本の 分岐導波路が交わり始める部分を1の位置としたとき、0~1/5の位置に挿入される請 求項1~3いずれかに記載のマルチモードー芯双方向デバイス。

【請求項5】

上記多層膜フィルタ挿入溝が上記マルチモードファイバを接続する端面と平行に形成された請求項1~4いずれかに記載のマルチモードー芯双方向デバイス。

【請求項6】

上記接続部の分岐角が10。以下である請求項1~5いずれかに記載のマルチモードー 芯双方向デバイス。

【請求項7】

上記結合導波路及び上記分岐導波路のNAが0.3~0.6である請求項1~6いずれ かに記載のマルチモードー芯双方向デバイス。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、送信光と受信光を、単一の光伝送路を用いて多重して双方向通信を行う一芯 双方向デバイスに係り、特に、光伝送路をマルチモード光導波路で形成したマルチモード 一芯双方向デバイスに関するものである。

【背景技術】

50

40

[0002]

近年、情報容量の大規模化に伴い、通信の媒体は電気に変わって光が用いられるように なってきている。大陸間や大都市間を結ぶ光ネットワークでは、情報量が膨大なため、1 波長あたり10Gbpsで長距離伝送が可能なシングルモード(SM:Single Mode)光 ファイバに波長の異なる多数の信号で情報量を増やすことが可能な波長多重方式(WDM :Wavelength Division Multiplexing )が用いられている。SMの伝送システムでWD Mを用いる場合、波長間隔の短い高密度波長多重方式(DWDM:Dense WDM)では、波 長数が8~40と多いために1つの素子で多波長の分波が可能なアレイ回折格子(AWG :Arrayed Waveguide grating)が用いられている。また、近年、DWDMより波長間隔 が長く低コストな低密度波長多重方式(CWDM:Coarse WDM)では、分波数が2~8と 少ないために複数枚の多層膜フィルタにより1波長ずつ分波するシステムが用いられてい る。

[0003]

幹線系では光通信への移行は大方進み、今後はアクセス系やLANなどの川下での光通 信への移行が進むものと考えられている。川下ではコストの低減が重要になってくると考 えられる。

【0004】

比較的短距離なLAN系においては、接続トレランスの尤度の大きい、コア径50~6 2.5µmの石英系のマルチモード光ファイバが用いられており、一部、低密度波長多重 方式(IEEE802.3ea LX4)が用いられている。この場合に用いるマルチモード用分波 器は、光ファイバから伝搬光をレンズまたは凹面鏡によりコリメートし、コリメート光を 多層膜フィルタにより分波し、受光器等にレンズで集光している(例えば、特許文献1参 照)。

20

10

[0005]

また、短距離のホームネットワークやマンション内ネットワークでは、現状の電気配線 によるネットワークと同様に、居住者によるDIY化(Do It Yourself)が求められ、切 断時の安全性の点からプラスチック光ファイバ(POF:Plastic Optical Fibler)が用 いられている。

【 0 0 0 6 】

光通信により信号を伝送する方式は、通常光ファイバを1本用いた一芯双方向方式や2 30 本の光ファイバを用いた二芯双方向方式がある。二芯双方向方式では、対向する送信光と 受信光を、異なる線路で光伝送するために光伝送線路を2本使用する。光伝送線路を2本 使用することで、光伝送線路のコストが倍増し、加えて、光伝送線路のコネクタや光送受 信装置全体の小型化が困難になる。

【 0 0 0 7 】

これに対し、一芯双方向方式、つまり送信光と受信光を、単一の光伝送線路に多重して 送信する技術は、1本の光伝送線路に、互いに光伝送波長の異なる送信光と受信光を乗せ るものである。この方式では、光伝送路は一本で可能であり低コストにすることができる 。また、一芯双方向方式は、二芯双方向方式に比べてファイバ本数が少ないために、光フ ァイバの占有スペースも減らすことができるメリットがある。

[0008]

しかし、一芯双方向方式では、1本に多重化された送信光と受信光の分離、合波するデ バイスが必要であり、このデバイスの低コスト化が重要である。一芯双方向方式用のデバ イスとしては多層膜フィルタを用いたものが一般的である(例えば、特許文献2参照)。 【0009】

例えば、図8に示すように、一芯双方向デバイス80は、基板81上に1本の結合導波路82と2本の分岐導波路83,84とが接続されてなる光導波路85が設けられ、結合 導波路82にはレーザダイオード(LD)86が接続され、一方の分岐導波路83にはフ ォトダイオード(PD)87が接続され、他方の分岐導波路84にはシングルモードの光 ファイバ88が接続されている。結合導波路82と分岐導波路83,84との接続部89

には、 多層 膜 フィルタ 挿入 溝 9 1 が 形 成 され 、 そ の 多 層 膜 フィルタ 挿 入 溝 9 1 に 多 層 膜 フ ィルタ92が挿入されている。多層膜フィルタ92は、所定波長帯の光を透過すると共に それ以外の波長帯の光を反射する波長フィルタである。尚、図中の点線で囲まれた箇所 は 光 導 波 路 8 5 の 曲 げ 部 位 9 3 で あ る 。

[0010]

一芯双方向デバイス80では、LD86を出射し、結合導波路82を伝搬した光は、多 層膜フィルタ92を透過し、分岐導波路84を通って光ファイバ88へ送信される。また 、 光 フ ァ イ バ 8 8 か ら 分 岐 導 波 路 8 4 に 入 射 し た 光 は 多 層 膜 フ ィ ル タ 9 2 で 反 射 し 、 分 岐 導波路83を通ってPD87で受信される。ただし、光ファイバ88から入射する光とL D86から出射する光とは互いに波長の異なる光である。

[0011]

このような多層膜フィルタ92を用いた一芯双方向デバイス80は主にシングルモード 用であり、LD86と光導波路85、PD87と光導波路85、光導波路85と光ファイ バ88を接続するのに手間がかかり高コストであった。今後、家庭内等で用いるためには 接 続 が 容 易 で 低 コ ス ト 化 が 可 能 な マ ル チ モ ー ド フ ァ イ バ を 用 い た 一 芯 双 方 向 デ バ イ ス が 必 要になると考えられ、マルチモード型の一芯双方向デバイスが検討されている(例えば、 非特許文献1参照)。

[0012]

【特許文献1】特開2000-162466号公報

【特許文献 2 】特開平 1 0 - 5 4 9 1 7 号公報

【非特許文献1】成瀬他,「高分子導波路を用いた10Gbps一芯全二重光モジュール の開発」,2005年,電子情報通信学会総合大会 C-3-133

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0013]

しかしながら、従来のマルチモードー芯双方向デバイスは、コア径が50μmのファイ バ に 対 応 し た も の で あ り 、 一 芯 双 方 向 デ バ イ ス に 形 成 さ れ る 光 導 波 路 の コ ア 径 は マ ル チ モ ードファイバとの接続損失を小さくするために20~40μmと小さくなる。よって、マ ルチモード双方向デバイスの実装トレランスが小さく、十分にコストを下げられない問題 がある。また、光導波路に接続される光ファイバには、ガラスで形成された光ファイバを 用いているため、割れやすく扱いづらいので家庭内で用いるのに向かないという問題があ る。

[0014]

これを解決する方法としてコア径が100~150µmのプラスチックファイバを用い る方法が考えられる。100~150μmのマルチモードファイバを用いた一芯双方向デ バイスの場合、光の広がり角が大きいため、光損失や光クロストーク特性に問題があった

[0015]

なお、さらに大きな1mmのマルチモードプラスチックファイバもあるが、受光径が大 きすぎるため高速応答可能な小口径(20μm程度)のフォトダイオードを用いることは できない。

[0016]

そこで本発明の目的は、上記の欠点を解消し、コア径が100~150µmのマルチモ ー ド フ ァ イ バ に 対 応 し て 光 フ ァ イ バ の 接 続 を 容 易 に し 、 か つ 低 損 失 な 一 芯 双 方 向 デ バ イ ス を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、請求項1の発明は、2本の分岐導波路とが接続されたマル チモード導波路と、上記結合導波路に接続されたレーザダイオード或いはフォトダイオー ドと、一方の分岐導波路に接続されたフォトダイオード或いはレーザダイオードと、他方

10

20

の分岐導波路に接続されたマルチモードファイバと、上記結合導波路と上記分岐導波路と の接続部に形成された多層膜フィルタ挿入溝に挿入される多層膜フィルタとを備えたマル チモードー芯双方向デバイスにおいて、上記2本の分岐導波路を、基板の互いに異なる端 面に臨んでそれぞれ形成し、一方の端面にはフォトダイオード或いはレーザダイオードを 接続し、他方の端面にはコア径100~150µmのマルチモードファイバを接続したこ とを特徴とするマルチモードー芯双方向デバイスである。

【0018】

請求項2の発明は、基板上に設けられ1本の結合導波路と2本の分岐導波路とが接続さ れたマルチモード導波路と、上記結合導波路に接続されたレーザダイオードと、一方の分 岐導波路に接続されたレーザダイオードと、他方の分岐導波路に接続されたマルチモード ファイバと、上記結合導波路と上記分岐導波路との接続部に形成された多層膜フィルタ挿 入溝に挿入される多層膜フィルタとを備えたマルチモード一芯双方向デバイスにおいて、 上記結合導波路には所定波長の光を出力する第1のレーザダイオードが接続されると共に 、上記一方の分岐導波路に、上記所定波長とは異なる波長の光を出力する第2のレーザダ イオードが接続される請求項1記載のマルチモード一芯双方向デバイスである。 【0019】

請求項3の発明は、基板上に設けられ1本の結合導波路と2本の分岐導波路とが接続さ れたマルチモード導波路と、上記結合導波路に接続されたフォトダイオードと、一方の分 岐導波路に接続されたフォトダイオードと、他方の分岐導波路に接続されたマルチモード ファイバと、上記結合導波路と上記分岐導波路との接続部に形成された多層膜フィルタ挿 入溝に挿入される多層膜フィルタとを備えたマルチモード一芯双方向デバイスにおいて、 上記結合導波路には第1のフォトダイオードが接続されると共に、上記一方の分岐導波路 には第2のフォトダイオードが接続される請求項1記載のマルチモード一芯双方向デバイ スである。

[0020]

請求項4の発明は、上記多層膜フィルタは、2本の分岐導波路が完全に交わる部分を0 の位置とし、2本の分岐導波路が交わり始める部分を1の位置としたとき、0~1/5の 位置に挿入される請求項1~3いずれかに記載のマルチモードー芯双方向デバイスである

[0021]

30

40

50

10

20

請求項5の発明は、上記多層膜フィルタ挿入溝が上記マルチモードファイバを接続する 端面と平行に形成された請求項1~4いずれかに記載のマルチモードー芯双方向デバイス である。

【 0 0 2 2 】

請求項 6 の発明は、上記接続部の分岐角が 1 0 °以下である請求項 1 ~ 5 いずれかに記載のマルチモードー芯双方向デバイスである。

【 0 0 2 3 】

請求項 7 の発明は、上記結合導波路及び上記分岐導波路の N A が 0 . 3 ~ 0 . 6 である 請求項 1 ~ 6 いずれかに記載のマルチモードー芯双方向デバイスである。

【発明の効果】

【0024】

本発明によれば、低損失で、かつ、コア径が100~150µmのマルチモードファイ バに対応して光ファイバの接続を容易にすることができるといった優れた効果を発揮する

【発明を実施するための最良の形態】

【0025】

以下、本発明の好適な一実施形態を添付図面に基づいて詳述する。

[0026]

図 1 は本発明に係るマルチモードー芯双方向デバイスの好適な実施の形態を示した平面 図である。

(5)

20

40

[0027]

マルチモードー芯双方向デバイス10は、基板11上に設けられ1本の結合導波路12 と2本の分岐導波路13,14とが接続されたマルチモード導波路15と、結合導波路1 2に接続されたレーザダイオード(LD)16と、一方の分岐導波路13に接続されたフ ォトダイオード(PD)17と、他方の分岐導波路14に接続されたマルチモードファイ バ18と、結合導波路12と分岐導波路13,14との接続部(分岐部)19に形成され た多層膜フィルタ挿入溝21に挿入される多層膜フィルタ22とを備えたものである。 【0028】

本実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイス10は、2本の分岐導波路13,14 を、基板11の互いに異なる端面23,24に臨んでそれぞれ形成し、一方の端面23に 10 はPD17を接続し、他方の端面24にはコア径100~150µmのマルチモードファ イバ18を接続したことに特徴を有する。

【0029】

具体的には、マルチモード導波路15は、結合用導波路12と一方の分岐導波路14と は略直線的に形成され、各導波路12,14の入出力端(ポート1、ポート3)が基板1 1の互いに対向する端面25,24(図中、上側及び下側)に位置するように形成されて いる。他方の分岐導波路13は、その入出力端(ポート2)が端面24,25と異なる端 面23に位置するように形成されている。各導波路12,13,14には、それぞれ所定 の端面に臨んで光路が形成されるべく、曲げ部位26が形成されている。 【0030】

さらに、本実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイス10は、端面24に平行に多 層膜フィルタ挿入溝21が形成され、その多層膜フィルタ挿入溝21には多層膜フィルタ 22が挿入されている。多層膜フィルタ22は、所定波長帯の光(例えば、 1)を透過 すると共に、それ以外の波長帯の光(例えば、 2)を反射する波長フィルタである。 【0031】

端面24に接続されるマルチモードファイバ18は、曲げに強く、また割れづらく扱いやすいプラスチックファイバを用いるのが望ましい。

【0032】

マルチモードファイバ18のコア径を100µm以上とすることで、実装トレランスを 大きくすることができる。例えば、ホームネットワークやマンション内ネットワークにお 30 いては、接続が容易となるためユーザのDIY(Do It Yourself)化を可能とする。 【0033】

また、コア径を150μm以下とすることで、受光径が約100μm程度に小さい2. 5Gbps以上の高速応答可能なPDとの接続損失を小さくすることができる。 【0034】

マルチモード導波路15のコア径は、マルチモードファイバ18のコア径を120µm とすると、70µmに形成することが望ましい。なぜなら、LD16を出射した光が多層 膜フィルタ22で一部反射して発生する戻り光や散乱光等により、結合導波路12を通っ てLD16に光が戻ってくるが、コア径が50µm以下であると戻り光によりレーザダイ オード発振の安定性が妨げられるという可能性がある。その場合、マルチモード導波路1 5とLD16との間にアイソレータを設けなければならず双方向デバイスの構成が複雑に なるためである。一方、コア径が大きければ大きいほど戻り光の影響は小さくなるが、コ ア径を100µm以上に形成すると、マルチモードファイバ18やPD17とマルチモー ド導波路15との間の接続損失が大きくなるという問題があるためである。

【 0 0 3 5 】

マルチモード導波路15の基板11はシリコン或いは石英などの材料で形成されている。また、マルチモード導波路15を形成する材料はアクリル系、エポキシ系などいずれの 樹脂を用いてもよい。

【 0 0 3 6 】

LD16は、低コスト化が期待できるVCSELを用いるのが望ましい。他に、LD1 50

6 として、ファブリーペロー型レーザ、DFB型レーザなどを用いてもよい。 【 0 0 3 7 】

L D 1 6 とマルチモード導波路 1 5 との接続は、端面 2 5 に臨む入出射端に L D の光軸 を一致させて接続してもよい。また、マルチモード導波路 1 5 の光路を基板側或いはオー バクラッド側に変換するべく、ダイシングソー等を用いてコアの端面を斜めに切断したミ ラー端面を形成すると共に、基板 1 1 表面或いはオーバクラッド上に L D 1 6 および P D 1 7 を配置して、L D 1 6 とマルチモード導波路 1 5 とを接続してもよい。このとき L D 1 6 は表面実装に向いている面発光型 L D (例えば、V C S E L)を用いることが望まし い。さらに、マルチモードファイバ 1 8 のマルチモード導波路 1 5 への接続には基板 1 1 に V 溝などを形成して接続してもよい。

【0038】

さらに、図2に示すように、本実施の形態では、多層膜フィルタ22を、2本の分岐導 波路13,14が完全に交わる部分を0の位置(図中、Y座標)とし、2本の分岐導波路 13,14が交わり始める部分を1の位置としたとき、0~1/5の位置に挿入している 。また、分岐部19の分岐角 は、10°以下に形成されている。

【 0 0 3 9 】

マルチモード光導波路15はポリマ導波路で形成されるのが望ましい。マルチモード導 波路15は、石英系導波路で形成されてもよいが、石英系導波路は、反応性イオンエッチ ング(RIE)を用いて作製するため、コア径の大きな導波路を作製する場合には時間が かかる。これに対し、ポリマ導波路ではコア径の大きな導波路でも直接露光法や金型法な どにより短時間で作製することができ、低コスト化が図れる。

20

30

10

ここで、図4(a)~図4(h)に基づき直接露光法を用いたマルチモード導波路15 の作製方法を説明する。

【0041】

[0040]

図4(a)に示される基板11を用意し、図4(b)に示すように、基板11上にクラッド材41として紫外線硬化樹脂を塗布する。図4(c)に示すように、塗布されたクラッド材41に紫外線UVを照射し、クラッド材41を硬化させてアンダークラッド42を 形成する。図4(d)に示すように、アンダークラッド42上にコア材43としてクラッ ド材41とは屈折率の異なる紫外線硬化樹脂を塗布する。図4(e)に示すように、コア 材43上方にコアのパターン(導波路パターン)が描かれたフォトマスク44を設置し、 そのフォトマスク44を介してコア材43に紫外線UVを照射する。図4(f)に示すように、紫外線照射されたコア材43を現像液で現像して未硬化部分を除去し、コア45が 得られる。図4(g)に示すように、コア45及びアンダークラッド42上にクラッド材 46を塗布する。ここで、クラッド材46は、アンダークラッド42を形成したクラッド 材41と同じ材料とした。最後に図4(h)に示すように、塗布されたクラッド材46に 紫外線UVを照射して、オーバクラッド47を形成し、マルチモード導波路15が得られ る。

[0042]

本実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイス10の動作原理について説明する。マ 40 ルチモードファイバ18を伝搬してきた波長 1の光をポート3から入射させると、その 光は分岐導波路14を通り、多層膜フィルタ22で反射し、分岐導波路13を通ってPD 17で受光される。また、LD16で発振される波長 2の光をポート1から入射させる と、結合導波路12を通り、多層膜フィルタ22を透過し、分岐導波路14を通ってマル チモードファイバ18に送光される。

[0043]

このとき、ポート1から入射した光は基板端面25やフィルタ挿入溝21で一部散乱し、クラッド内を伝搬して、端面24の方へ向かう。

【0044】

ここで、本実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイス10によれば、2本の分岐導 50

波路13,14を、基板11の互いに異なる端面23、24に臨んでそれぞれ形成し、一方の端面23にはPD17を接続し、他方の端面24にはマルチモードファイバ18を接続した構造とすることにより、マルチモードファイバ18とPD17とのアイソレーションを確保しているので、散乱光をPD17で受信することがない。 【0045】

また、ポート1にPDを接続し、ポート3から波長 2の光を入射させた場合、その光 は多層膜フィルタ22を透過するが、一部戻り光として端面24側へ向かう。このような 場合でも、PDとマルチモードファイバ18とを異なる端面に接続しているので、戻り光 をPDで受信することがない。

[0046]

10

よって、本実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイス10によれば、多層膜フィル タ22での戻り光や散乱光などをPDで受光することを防止し、クロストークの悪化を防 止することができる。

【0047】

ここで、図3に多層膜フィルタ22の挿入位置と損失との関係、及びフィルタ位置と戻 り光の強度(dB比)との関係を示す。ここで、戻り光とは、ポート3(或いはポート2 )から入射し、多層膜フィルタ22においてポート2側に反射した光以外に、多層膜フィ ルタ22で反射してマルチモードファイバ18側に反射して戻る光のことを示す。図3に おいて、横軸のフィルタ位置は、図2のY座標を表し、縦軸はポート1に出射される光の 損失、及び端面24側に出射される戻り光の損失を表している。

[0048]

図3に示すように、多層膜フィルタ22で反射する光をポート3から光を入射したとき、フィルタ位置が0~1/5の場合に、コアを伝搬する光の損失が3dB以下と小さく、かつ戻り光の強度が小さい。

【0049】

したがって、多層膜フィルタ22を0~1/5の位置に挿入することにより低損失にす ることができる。

[0050]

また、本実施の形態では、多層膜フィルタ挿入溝21をマルチモードファイバ18を接続する端面24と平行となるように形成した。ただし、図2に示すように、分岐部19は、分岐導波路14と結合導波路12とを略直線状に形成すると共に、2本の分岐導波路1 3,14が多層膜フィルタ22に対して同じ入反射角を有するように形成している。多層 膜フィルタ挿入溝21と端面24とを平行に形成することにより、一枚のウェハからの双 方向デバイス10の切り出しと多層膜フィルタ挿入溝21の形成を一括で行うことができ、低コスト化が図れる。

【0051】

分岐部19の分岐角 (図2参照)は、10°以下に形成するのが望ましい。例えば、 分岐角10°では、最低次モードのフィルタへの入射角が5°以上となる。また、NA0 .2に形成された通常の光ファイバの最高次のモードの入射角は、屈折率が1.5の媒体 中で最大12°、最低0°となる。その場合、多層膜フィルタ22を、入射角(分岐角) に対してp偏光、s偏光の光の反射特性を補正しなければならない。波長間隔を大きくす ることにより、補正は可能であるが、大口径のマルチモードファイバ18を光導波路に接 続する場合、損失の波長依存性が大きい。例えば、フッ素系樹脂を用いた光導波路では、 850 nmでの損失が10dB/kmに対して、650 nmでは50dB/kmと大きく 異なり、波長間隔を100 nm以上に大きくすることは適していない。そこで、波長間隔 を100 nmとし、多層膜フィルタ22の作製精度を±10 nm、LD16の波長ずれを ±5 nmとすれば、多層膜フィルタ22の転移波長間隔70 nmが要求され、p偏光、s 偏光の両方の偏光の反射特性を考慮した場合、多層膜フィルタ22への入射光の角度幅は 12°が最大となるためである。

[0052]

また、マルチモード導波路15のNAは0.3~0.6であることが望ましい。NAが 0.3以下では、曲げ損失が発生する曲げ半径の閾値が3mm程度と大きく、デバイスの サイズが大きくなり、ホームネットワーク等の限られたスペースで使用するには好ましく ない。また、NAが0.6以上のマルチモード導波路を形成するためには、コアとクラッ ドの比屈折率差を大きくする必要がある。よって、コアとクラッドに大きく特性の異なる 異種の材料を用いることになり、コアとクラッド間の密着性において問題となる。NAを 0.6以上とすると、例えばコアに屈折率1.5のアクリル樹脂を用いた場合、クラッド の屈折率は1.37としなければならず、通常は他材料とは接着力の弱いフッ素系樹脂が 必要となる。逆に、コアの屈折率を1.5以上とする場合には、分子屈折の大きなベンゼ ン環や、ハロゲン系の塩素、臭素を用いることになり環境上好ましくない。

[0053]

次に第2の実施の形態のマルチモード双方向デバイスについて説明する。

[0054]

図5に示すように、本実施の形態のマルチモード双方向デバイス50は、基本的な構成 は図1のマルチモードー芯双方向デバイス10と同じであるが、結合導波路12に所定波 長の光を出力する第1のLD17が接続されると共に、一方の分岐導波路13に、所定波 長とは異なる波長の光を出力する第2のLD51を接続した点において異なる。 [0055]

マ ル チ モ ー ド ー 芯 双 方 向 デ バ イ ス 5 0 の 動 作 原 理 に つ い て 説 明 す る 。 本 実 施 の 形 態 の マ ルチモードー芯双方向デバイス50は、2つの異なる波長の光を合波させてマルチモード 20 ファイバ18に送信する合波デバイスである。

[0056]

一方のLD51から出た光は、分岐導波路13を通り、多層膜フィルタ22で反射され 他方の分岐導波路14を伝搬して、マルチモードファイバ18まで伝搬する。他方、L D 1 6 から出た光は、結合導波路12を通り、多層膜フィルタ22を透過し、他方の分岐 導波路14を通って、マルチモードファイバ18まで伝搬する。したがって、LD51の 出射光とLD16の出射光は多層膜フィルタ22で合波し、その合波した光が分岐導波路 14を通ってマルチモードファイバ18へ送信される。

[0057]

本実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイス50も、LD51とマルチモードファ 30 イバ 1 8 とが基板 1 1 の互いに異なる端面 2 3 , 2 4 に接続されており、前実施の形態の マルチモードー芯双方向デバイス10と同様な作用効果を有する。

[0058]

次に、第3の実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイスについて説明する。 [0059]

図6に示すように、本実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイス60は、基本的な 構成は図1のマルチモードー芯双方向デバイス10と同じであるが、結合導波路12には 第 1 の P D 1 7 が接続されると共に、一方の分岐導波路 1 3 には第 2 の P D 1 7 を接続し た点において異なる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$ 

マ ル チ モ ー ド 一 芯 双 方 向 デ バ イ ス 6 0 の 動 作 原 理 に つ い て 説 明 す る 。 本 実 施 の 形 態 の マ ルチモードー芯双方向デバイス60は、マルチモードファイバ18から入射される2波長 多重化された光を分波させてそれぞれ各波長の光毎に検知する分波デバイスである。 [0061]

マ ル チ モ ー ド フ ァ イ バ 1 8 か ら 入 射 し た 波 長 多 重 光 は 、 分 岐 導 波 路 1 4 を 通 り 多 層 膜 フ ィルタ22に入射する。多層膜フィルタ22では、所定波長帯の光を透過すると共に、そ の所定波長帯以外の光を反射する。よって、一方の波長の光は多層膜フィルタ22を透過 し、結合導波路12を通って第1のPD17で受光され、他方の波長の光は多層膜フィル 夕 2 2 で反射して分岐導波路 1 3 を通って第 2 の P D 1 7 で受光される。 [0062]

40

本実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイス60も、図1のマルチモードー芯双方向デバイス10と同様な作用効果を有する。

【実施例】

【0063】

次に、本発明の実施の形態について、実施例に基づいて説明するが、本発明の実施の形態はこれらの実施例に限定されるものではない。

[0064]

(実施例1)

裏面に電気配線を施した石英基板11の表面に直接露光法によりポリマ材料でマルチモード導波路15を形成した。ポリマ材料としては光硬化型のアクリル系樹脂を用い、コアの屈折率を1.567、クラッドの屈折率を1.517とした。マルチモード導波路15はアンダークラッド厚20μm、コア径70μm×70μm(幅×高さ)、オーバクラッド厚をコア上から20μmに形成した。マルチモード導波路15のパターンは図1及び図 2に示したような構造とし、分岐角は10度とした。本実施例では、ポート1から光を入 射したときの分岐比はポート3:ポート2=17:1である。

【0065】

また、V字型のブレードでダイシングすることによりポート1とポート2付近でコアを ミラー端面に形成した。素子切り出しと幅0.02mmの多層膜フィルタ挿入溝21の形 成を一括でダイシングにより行った。多層膜フィルタ挿入溝21には波長780nmでは 反射、850nmでは透過する多層膜フィルタ22を挿入した。多層膜フィルタ挿入溝2 1には、コア材と同じ材料を滴下して紫外線を照射しマッチングオイルの役割もかねなが ら多層膜フィルタ22を固定した。基板裏側には、ポート1のミラー端面に位置して波長 850nmのVCSELを配設し、ポート2のミラー端面に位置してPDを配設し、ポー ト3にマルチモードファイバ18を接続してマルチモードー芯双方向デバイスAを作製し た。

[0066]

またさらに、ポート1にPD、ポート2に波長780nmのLDをそれぞれ配設し、ポート3にマルチモードファイバ18を接続し、一芯双方向デバイスBを作製した。デバイスA,Bそれぞれ、マルチモードファイバ18の他端にLDおよびPDを接続して一芯双方向デバイスの損失を確認したところ、デバイスA,Bの損失は、いずれも送受信ともに3dB以下であった。また、長さ100mのマルチモードファイバ18を用いて、一芯双方向デバイスAと一芯双方向デバイスBとを接続し、動作確認をしたところ、2.5Gbpsの動作でもアイパターンが開くことを確認できた。

[0067]

(実施例2)

シリコン基板上に、コア材料として屈折率1.502のアクリル系樹脂を用い、クラッド材料として屈折率1.452のアクリル系樹脂を用い、NA0.38のマルチモード導 波路15を、直接露光法により作製した。作製したマルチモード導波路15のコア径は7 0µm×70µm(幅×高さ)である。また、分岐角は10°とした。マルチモード導波 路15に、多層膜フィルタ挿入溝21を、幅20µmのダイシングソーにより、図2のY 座標0の位置から20µmの位置に形成した。多層膜フィルタ22は、図7に示す透過反 射特性を持ち、厚さ12µmのポリイミド基板上に作製したものである。 【0068】

図7(a)及び図7(c)に示すように、多層膜フィルタ22は、波長840nm以上の光を透過し(透過損失0.5dB以下)、図7(b)及び図7(d)に示すように、波長790nm以下の光を反射させる(透過損失20dB以上)透過反射特性を有する。 【0069】

多層膜フィルタ22を、多層膜フィルタ挿入溝21に挿入し、屈折率1.502のアク リル系紫外線硬化型の接着剤で固定した。さらに、結合導波路12に(ポート1)は波長 780nmのLD16を、LD16からの出射光が結合導波路12に最も効率よく結合す 10

30

る位置に合わせ、接着剤で固定した。また一方の分岐導波路13(ポート2)には波長850nmのLD51を波長780nmのLD16と同様に固定した。他方の分岐導波路14(ポート3)には、コア径120µm、NA0.19のGI型プラスチック光ファイバ18を、分岐導波路14からの出射光を最も効率よく受けることができる位置で固定した

[0070]

本実施例のマルチモードー芯双方向デバイスの特性は、プラスチック光ファイバとの接続損失を含めて、波長850nmの光の損失が1.7dB、波長780nmの光の損失が2.9dBと良好な結果を得た。

【0071】

(実施例3)

シリコン基板11上に、コア材料として屈折率1.502のアクリル系樹脂を用い、ク ラッド材料として屈折率は1.452のアクリル系樹脂を用い、NA0.38のマルチモ ード導波路15を、直接露光法により作製した。作製したマルチモード導波路15のコア 径は70×70(幅×高さ)である。また、分岐角は10°とした。マルチモード導波路 15に、多層膜フィルタ挿入溝21を、幅20µmのダイシングソーにより、図2のY座 標0の位置から20µmの位置に形成した。多層膜フィルタ22は、図7(a)~図7( d)に示す透過反射特性を持ち、厚さ12µmのポリイミド基板上に作製したものである

【0072】

図7(a)~図7(d)に示すように、多層膜フィルタ22は、波長840nm以上の 光を透過し(透過損失0.5dB以下)、波長790nm以下の光を反射させる(透過損 失20dB以上)透過反射特性を有する。

【0073】

多層膜フィルタ22を、多層膜フィルタ挿入溝21に挿入し、屈折率1.502のアク リル系紫外線硬化型の接着剤で固定した。さらに、結合用導波路12に(ポート1)、及 び一方の分岐導波路13(ポート2)にはそれぞれPD17,17を各ポートの最も効率 よく結合する位置で合わせ、接着剤で固定した。他方の分岐導波路14(ポート3)には 、コア径120µm、NA0.19のGI型プラスチック光ファイバを、他方の分岐導波 路14へ最も光を効率よく結合させることができる位置で固定した。 【0074】

接続したプラスチック光ファイバに波長780nmと波長850nmの波長多重光を通した結果、780nmの光はポート2に配設されたPD、850nmの光はポート1に配設されたPDで受光することができ、損失はそれぞれ、3.0dB、3.0dBと良好な結果を得た。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 7 5 】

【図1】好適な第1の実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイスを示す上面図である 。

【図2】Y分岐部の拡大平面図である。

40

【図3】図1のマルチモードー芯双方向デバイスにおける多層膜フィルタ位置と損失の関係を示す図である。 【図4】(a)~(h)は図1のマルチモードー芯双方向デバイスの作製方法の各工程を示す断面図である。 【図5】第2の実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイスを示す上面図である。 【図6】第3の実施の形態のマルチモードー芯双方向デバイスを示す上面図である。 【図7】(a)、(c)は多層膜フィルタの透過特性を示す図であり、(b)、(d)は 多層膜フィルタの反射特性を示す図である。 【図8】従来のマルチモードー芯双方向デバイスを示す上面図である。

(11)

30

10

## (12)

### 【 0 0 7 6 】

- 10 マルチモードー芯双方向デバイス
- 1 1 基 板
- 1 2 結合導波路
- 13,14 分岐導波路
- 15 マルチモード導波路
- 16 レーザダイオード
- 17 フォトダイオード
- 18 マルチモードファイバ
- 2 1 多層膜フィルタ挿入溝
- 22 多層膜フィルタ

【図1】



















【図6】









【図8】



フロントページの続き

- (72)発明者 阿部 富也 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 日立電線株式会社内
- (72)発明者 伊藤 雄三
  - 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 日立電線株式会社内
- Fターム(参考) 2H137 AA01 AB08 AB11 BA06 BA55 BB03 BB12 BC32 BC51 EA05

HA01